

## 特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議(第12回)

全日本中学校長会 総務部長 齊藤 正富

### ① 特異な才能のある児童生徒の理解のための周知・研修の促進

- 対象となる児童生徒に特化した研修例は少なく、教員の理解も十分でないことから、発達障害、問題行動、児童生徒の特性等の理解、対応のための研修等を応用して、適切な指導・支援を行うことは容易でない。
- 各方面への周知は重要であり、それによって多くの理解が得られる。
- 対象児童生徒の特性に由来した言動等を知ること、より適切な指導・支援を実践できると考える。その情報等を有する人材は多くないと考えることから、研修に活用できる「動画」「テキスト」の制作を求める。
- 指導・支援を行う教員の資質向上研修、研修受講の環境整備と併せて、財源確保、外部機関等の人材を円滑に活用できることが必要。

### ② 多様な学習の場の整備等

- 基幹校設置あるいは学校選択制導入がなければ、全校に受け入れ体制の整備が必要。
- 受け入れ体制を整えても、対象児童生徒は、フリースクール等に通学するケースがある。
- 現状、障がいのある児童生徒には、通級指導教室等で支援する取組を行い、別に支援を要する児童生徒についても、指導員等の配置に努めている。それに加えた取組をしなければならないのか、実証研究において検証が必要。
- 学校外の施設等で行う指導・支援は、各学校が定める教育課程上どのように扱うのかは、進級・卒業等の認定に関わるものであり、実証研究において検証が必要。

### ③ 特性等を把握する際のサポート

- 「特異な才能のある児童生徒」のイメージが共有されておらず、対象が不明確。公立学校を設置する区市町村・都道府県ではなく、国が実証研究を実施し、対象となる児童生徒についての事例を蓄積、分析し、共有化を図っていくべき。
- 把握された特性等の指導・支援については、学校、児童生徒、保護者が共有できる「キャリア・パスポート」の活用が有効。「キャリア・パスポート」は、校種を越えた学びを連続させる（継続性）、活動の振り返る際に、学習内容や経験を次の学びにつなげるかを考えさせる（発展性）、教師や保護者等から記述に対するフィードバックを受けることができ、新たな学びに見通し（時間的展望）をもつことができる。

### ④ 学校外の機関にアクセスできるようにするための情報集約・提供

- 学校外の機関に接続する仕組みについて、周知することが重要。併せて、全ての保護者に対して就学前や進学時には、教育委員会等で確実に情報を伝えるべき。
- 情報共有等で把握された特性等について、学校、児童生徒、保護者が確実に共有できるポートフォリオに蓄積し活用する。その実践によって、進級・進学時や関係機関等に、当該児童生徒の特性について説明する負担を軽減できる。

### ⑤ 実証研究

- 指導・支援は教員にこだわらず、高等教育機関、研究機関、医療機関等の知識や経験のある人材も参画できるようにすべき。
- 特異な才能のある児童生徒に関する情報の取り扱い等について、実証研究において検証が必要。
- 個別の対応を取る際の手続き（保護者や学校以外の支援機関との関係等）について、実証研究において検証が必要。
- すでに実践する学校、地域ですべて成果につながっているとは考え難い。課題の改善・解消に至らない実践にかかる情報提供を強く求める。
- 施策に関わる事例（二例）
  - \*事例ア） 一人一台の端末が貸与されたある学校で、生徒が、学校の情報システムに侵入し、保存されていた教職員・生徒のデータを消去した。学校は、当該生徒と保護者に厳しく指導する一方、能力の使い方によっては、多くの人に恩恵をもたらすことを指導。国が学校等と連携し、「能力」をもった人材の育成する取組を始めており、その事業について調べて、自身の能力で多くの人に恩恵をもたらすために努力するよう強く指導。
  - \*事例イ） ある地区では英語の発展的な講座を、教育委員会主導で地区内全中学校から各校1、2名程度の参加者を募り開催。